

徳島県選挙管理委員会告示第五十四号

徳島県公職選挙運動等管理規程（昭和四十年徳島県選挙管理委員会告示第一号）第六十条第一項の規定により令和四年七月十日執行予定の参議院比例代表選出議員選挙の名簿届出政党等の名称等の掲示における名称等の掲載の順序を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり告示する。

令和四年六月十七日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

一 日時 令和四年六月二十二日 午後六時三十分

二 場所 徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁内 徳島県選挙管理委員会委員室